

平成 28 年度 第 7 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 29 年 2 月 6 日（月）19:00～20:30

会 場：庁議室

参加者：斎藤 利之委員・白石 正樹委員・世木澤 久美子委員・柘植 宏実委員・本田 純委員
佐賀 律子委員・森山 義雄委員・師岡 範昭委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 平成 28 年度 第 6 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 次期東久留米市男女平等推進プラン（案）について
- (3) 男女平等推進センターの移転について

・議題 (1) 平成 28 年度 第 6 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

事務局：気づいた点があれば、2 月 10 日までに事務局に連絡してほしい。

・議題 (2) 次期東久留米市男女平等推進プラン（案）について

事務局：部分修正をかけた箇所を説明する。

（全体的な構成について）

全体的な章立てについて、第 1 章、第 2 章、第 3 章とあったものを、第 1 章と第 2 章に統合した。第 3 章として記載していた事項を、第 1 章に組み込んだ形である。当初は、第 1 章を「計画の策定にあたって」と題し、計画の趣旨、背景、当市の動き、計画の位置づけ等を記載していたが、第 1 章のタイトルを「計画の基本的な考え方」と変更し、計画の概要や基本理念を、冒頭に掲げた。当初は、第 3 章で、基本理念、目標、計画の体系を記載していたが、冒頭の部分で今回の計画の基本をわかりやすく示すこととした。

（第 1 章「基本的な考え方」について）

第 1 章の構成として、「1 計画策定の趣旨」に続いて、「2 基本理念」を記載し、計画の全体像をイメージできるようにした。「1 計画策定の趣旨」は、当初は困難な課題に視点を当てた内容だったが、女性活躍推進に向けて前向きな表現を用いた文章に変更した。「4 計画策定の背景」については、「(3) 都の動き」に、この時点での最新の内容をつけ加えた。「(4) 東久留米市の動き」では、プランの評価方法の見直しや男女平等推進センター（以下センターとする）の事業展開、他市及び他機関との連携について、新たに記載している。「5 計画の体系」では、体系表の「女性活躍推進法に基づく計画」に当たる部分と、「DV防止法に基づく計画」に当たる部分に枠囲みをし、欄外にその旨を表記した。

（第 3 章「施策の展開」について）

第 3 章の表紙に「各事業の担当課欄は、事業における関連がより高い担当課を上位に記載しています」という一文を追記した。各事業については、前回の会議でいただいた意見を

もとに軽微な修正を加えたが、大きく内容を変更したものはない。

(第1章「基本的な考え方」の「5 計画の体系」について)

委員：体系表の女性活躍推進法及びDV防止法に関わる部分に枠囲みをしたとのことであるが、それだけでは初めて見た人にはわかりづらいのではないか。

事務局：もう少し視覚的に見やすい形にしていきたい。他自治体の計画では、ポンチ絵を用いて、計画の関連性を示している例もある。そういったものを参考にしながら、「3 計画の概要」の部分に、計画の関連性を図示するとわかりやすいかと考えている。後ほどご意見をいただきたい。

(第3章「施策の展開」について)

委員：「事業における関連がより高い担当課を上位に記載している」とあるが、事業を見た時に、必ずしもそのような並び順になっていないものがあるように見受けられる。

委員：これは非常に難しいのではないか。文章だけを見たときに、一見してどこに重きを置いているのかわかりづらく、実際に取り組んでいる内容との齟齬が見られることもあり、一概には言えないところもあろうかと思うが、例えば庁内の担当課において一般的に定めた順序のようなものはあるのか。

事務局：組織条例、組織規則という中での順序はあるので、それに即した順序で書くという手段も考えられる。

委員：市の業務の内容をもう一回整理して、どちらの課が主体になるのか、そういったところを整備した上で、直すべきところがあれば、直せばよいのではないか。

委員：順番が変わったときに、しっかりと説明ができればよいと考えるので、もう一度そのあたりを鑑みながら、事務局の方で最適な方法で取り組んでもらいたい。

(計画のタイトルについて)

事務局：これまで、表題を「(仮称)東久留米市第3次男女平等推進プラン」としてきたが、本日は2点についてご意見をいただきたい。1点目は、本プランが他の計画を包含していることについて、表題には含めず、計画本体において視覚的に訴える形で図示し、明記することとしたいということである。もう1点は、理念を表紙に併記し、表紙を見てすぐわかるようなキャッチーなレイアウトにしたいということである。

委員：表紙に題名だけでなく、理念も記載した方がわかりやすく、イメージも湧きやすいのではないか。また、現行プランでは「男女共同参画社会の形成をめざす」という文言が、表題に添えられていたが、今回は外すのか。

事務局：外す方向で考えている。

委員：計画に副題をつけることは、多くの自治体が行っており、わかりやすい副題をつけることは、賛成である。都も現在計画を策定しているが、都の計画も、同様に副題をつけており、わかりやすいものにしていきたいと考えている。

委員：では、理念を副題として記載するというので、事務局案を採用することとす

る。あとは、フォントやレイアウトを工夫して、文字にやわらかみとか温かみを出してもらいたい。

委員：今回参考資料として配布されたのが、横浜市と大田区の計画であるが、これには何か理由があるのか。

事務局：次期プランの策定にあたり、国の4次計画を加味して策定された他自治体の計画を拾って検討していたが、その中でも特に見やすかったこともあって、今回は横浜市と大田区の計画を参考資料として配布した。

(パブリックコメントについて)

事務局：平成28年12月21日から平成29年1月13日という期間で、パブリックコメントの募集を行い2件のご意見をいただいた。「喫煙と受動喫煙の危害防止策を充実してほしい」というご意見については、次期プラン事業通番32において啓発を行うという考え方を取る。他に、センターの移転に関するご意見があった。この結果については、パブリックコメント要綱に基づき、他課に倣った形で公表していきたいと考えている。

委員：ご意見に伴って、素案を修正したということはないのか。

事務局：修正はしていない。

(その他)

委員：計画期間も表紙に記載の方がよいのではないか。

委員：追加のご意見等あれば、2月10日までに事務局にご一報いただきたい。

事務局：今後の進め方として、次回会議を今月の23日に予定している。その席上で、会長から市長に答申をしていただくことにしている。本日欠席している会長に、本日の議論及びみなさまから10日までにいただいたご意見を報告すると同時に、最終調整を図り、市民会議として答申書を作成する予定である。

議題(3) 男女平等推進センターの移転について

(センター条例の改正について)

事務局：今回はセンター条例の全部を改正した。会議室の貸出し規定の削除が主となる。また、現在センターは土日も含めて9時から7時半まで開館しているところを、市役所に移転することにより、開館時間は9時から5時までとなり、土日は閉館となることを規定した。センターの移転については、1月4日からホームページで告知するとともに、市報の2月1日号に記載している。なお、センターで行っている「女性の悩みごと相談」、「女性弁護士による法律相談」は、生活文化課の相談室で、これまでと同様に行っていく。

～センターのレイアウト変更について説明～

委員：7階の会議室は使用できるとのことだが、一般向けの貸出しは廃止するのか。

事務局：7階の会議室は市庁舎の1つの会議室としての位置づけであり、他の会議室と同様に貸出し施設ではないという見解から、一般向けの貸出しは廃止する。第一義的には、選挙に関連する事務で使用し、次の優先度として、男女共同参画に関する事業に使用できることになっている。

委員：具体的な使い方として、どのような用途が考えられるのか。

事務局：例えば、このような市民会議・センター運営協議会や、市民活動団体等による企画会議等の開催が考えられる。また、土日や平日の夜間に事業を開催することも可能だ。今まで、センターでやっていたものを、7階で行っていく。ただ、常時開放されている訳ではないので、原則的には、必要なときに使用する。

事務局：7階の会議室については、間仕切りで2部屋に分けることができ、現在のセンターの会議室と比べてかなり広いスペースになるので、今までできなかったような事業も展開できるのではないかと考えている。

図書については、現在の蔵書全てを持ってくるのは困難であるため、精査して選定し、今までどおりに蔵書の貸出しをご利用いただけるようにしたい。講座に関しては、7階の会議室のほかに、地域センターや、生涯学習センターを利用しながら行う。これまでとは違った形で、これまでセンター事業を届けられなかった方たちに届ける好機とも考えており、こうした利点を生かしていきたい。

委員：現在のセンターにおいて、講座参加者や会議室利用者を除く土日の利用率は、あまり高くなかったのか。

事務局：土日にふらっと立ち寄る方は、大体月10名くらいと聞いている。用事があって利用する方はそれなりにいたが、外観を見て自然に入ってくるとか、本を見に来る方はあまり多くはない。しかし、これまで土日にセンターを利用していた方に、それに代わる空間や時間の提供をどうできるかということは、1つの課題として取り組んでいきたい。

委員：現在のセンターは、視線を感じ何となく入りにくい。何か身構えてしまう。本を借りたかったが、諦めて帰ったこともある。せっかく市役所に移るのであれば、もう少し気楽に入れる雰囲気にしてもらいたい。

委員：開館時間が9時5時となっているが、実際には5時を過ぎても対応するのか。

事務局：庁舎の執務時間と合わせて、シャッターが下りる5時半までに完全に閉鎖する。

委員：センター運営協議会とは、組織体は違うが、協力できるところは協力して、意見交換等も行っていきたい。

○次回会議

2月23日